

（４）行政職員支援

１）目標

- 県は、県全域の被害状況及び県職員の被災状況を踏まえて、県一般職員の派遣を行うとともに、県職員のみで不足する場合は、全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定等に基づく応援職員の派遣要請を行い、被災市町村の対応を支援する。

２）基本方針

- 県は、災害対策本部の運営等を支援する専門家の支援を受け入れる。

<総務省の被災市区町村応援職員確保システムが発動されない場合>

- 県は、被災市町村における一般職員の受援ニーズを収集・把握し、県全域の被害状況や県職員の被災状況を踏まえて、各被災市町村への応援職員の人数を決定する。
- 県は、県からの派遣職員を決定し、派遣先市町村に伝達する。
- 県は、県の支援だけでは被災市町村への応援職員が不足する場合、他県・市町村からの応援職員の受け入れを行うとともに、その被災市町村派遣等の調整を行う。
- 関係機関は、応援職員の調整を行い、被災市町村へ派遣する。派遣期間が長期にわたる場合は、被災市町村との調整を踏まえ、必要に応じて交代要員を派遣する。
- 市町村は、管内の被害状況を踏まえ、応援職員の派遣が必要と判断した場合は、直ちに知事に対して応援要請を行う。

<総務省の被災市区町村応援職員確保システムが発動された場合>

- 県は、被災市町村における一般職員の受援ニーズを収集・把握し、県全域の被害状況や県職員の被災状況を踏まえて、各被災市町村に対する支援都道府県（以下、「カウンターパート」とよぶ。）を決定する。
- 県は、決定した被災市町村とカウンターパートの組合せを総務省に報告、派遣先市町村に伝達する。
- カウンターパートとなった都道府県は、応援職員の調整を行い、被災市町村へ派遣する。派遣期間が長期にわたる場合は、被災市町村との調整を踏まえ、必要に応じて交代要員を派遣する。
- 市町村は、管内の被害状況を踏まえ、応援職員の派遣が必要と判断した場合は、直ちに知事に対して応援要請を行う。

3) 関係機関・関係課の主な対応

	関係機関・課	主な対応	
関係機関	全国知事会（中部ブロック知事会幹事県）	・ 県外職員の派遣に関する事	
	被災ブロック代表市町村	・ 県内市町村職員の派遣に関する事	
	市長会・町村会	・ 職員派遣情報の共有に関する事	
長野県	災害対策本部	応援・受援本部 人的応援・受援担当	・ 人的応援・受援の総合調整に関する事
		総括調整担当	・ 被災市町村への応援派遣の要否の決定に関する事
	総合政策課	・ 県外職員の派遣に係る全国知事会との調整に関する事	
	市町村課	・ 県内市町村職員の派遣に係る調整に関する事 ・ 県外職員の派遣に係る調整に関する事（全国知事会との調整を除く。）	
	人事課	・ 県職員の派遣に関する事	
	各部局主管課	・ 県職員の派遣に関する事	
	各地方部	・ 被災市町村におけるニーズの集約に関する事	
	被災市町村	・ 派遣職員の受入れに関する事	

4) 活動に係る実施事項

- 県及び市町村は、災害対策本部等における指揮統制の補佐や、災害マネジメントを支援可能な専門家の支援を受け入れる。
- 県各地方部は、被災市町村における窓口業務等の支援にあたる一般職員の受援ニーズを把握し、県災害対策本部に報告する。
- 県各地方部は、市町村からの報告がない場合には、大規模災害等の発生を想定し、当該市町村にリエゾンを派遣するなど、情報収集に努める。
- 県災害対策本部は、各地方部がとりまとめた被災市町村における一般職員の受援ニーズを集約する。
- 市町村は、必要と判断した場合は、応援職員の派遣を知事等へ要請し、応援の受入れを行う。

<被災市区町村応援職員確保システムが発動されない場合>

- 県災害対策本部は、関係課に応援職員の調整・派遣を指示する。県は、県職員だけでは不足する場合、関係機関に対して応援職員の派遣を要請する。
- 県災害対策本部及び県関係課は、派遣職員の調整を行い、派遣に係る決定事項を、各地方部を通じて要請元の被災市町村に伝達する。

<被災市区町村応援職員確保システムが発動された場合>

- 県災害対策本部は、総務省・全国知事会からの支援都道府県の情報に基づき、被災市町村とカウンターパートの組合せを総務省に報告するとともに、派遣先市町村に伝達する。

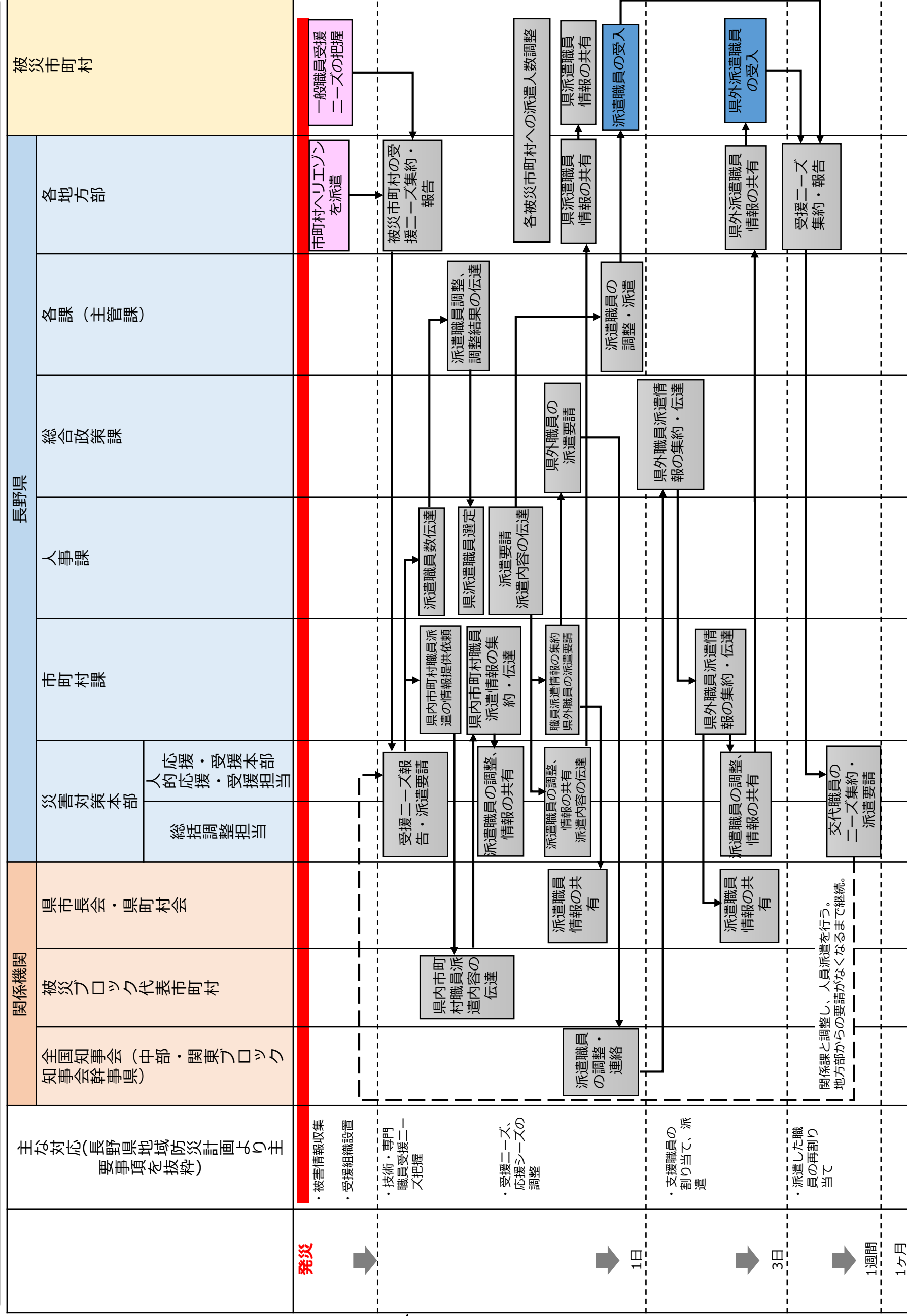
5) 受援担当部局

種別※	支援先	支援元	担当部局		調整先
			ニーズ・対応状況の把握	調達・確保	
①	被災地域内の市町村	県内被災地域外の市町村職員	災害対策本部 総括調整担当 応援・受援本部 人的応援・ 受援担当 市町村課	被災ブロック代表市町村	被災ブロック代表市町村
②	被災地域内の市町村	県職員	災害対策本部 総括調整担当 応援・受援本部 人的応援・ 受援担当 人事課	各部局主管課	人事課
③	被災地域内の市町村	県外職員	市町村課	総合政策課	全国知事会
		県外職員	応援・受援本部 人的応援・ 受援担当 市町村課	応援・受援本部 人的応援・ 受援担当	総務省・ 全国知事会
④	県庁	—	—	—	—

※①「長野県市町村災害時相互応援協定」に基づき、県内被災地域外の市町村が被災市町村に対し実施する支援

- ② 長野県が災害対策基本法に基づき実施する被災市町村に対する支援
- ③ 他都道府県・市町村や、防災関係機関・団体等が、被災市町村に対し実施する支援（県において調整）
- ④ 他都道府県や防災関係機関・団体等が、県に対し実施する支援

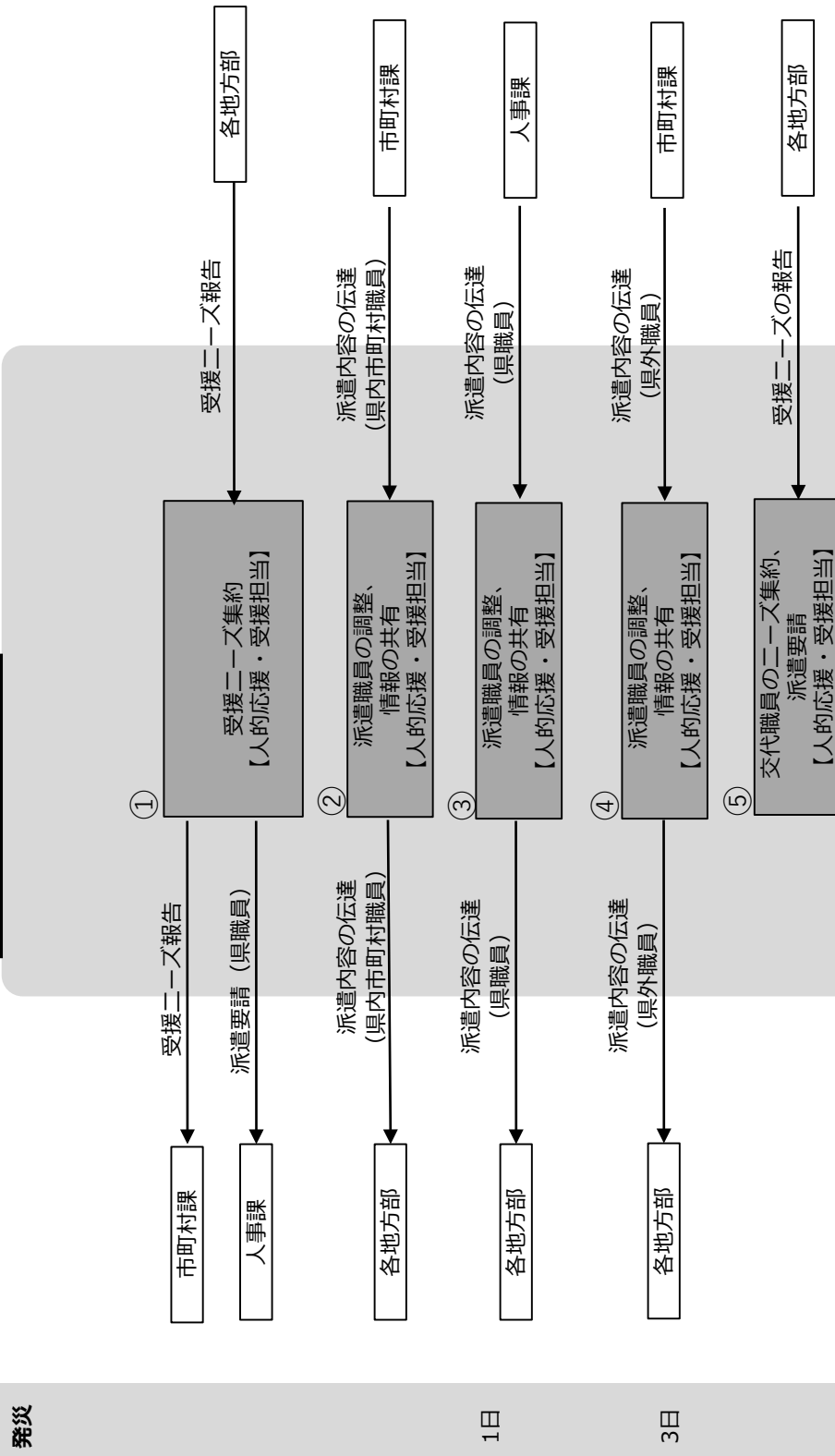
■被災市町村に対する一般職員による支援を実施するため、被災市町村の受援ニーズの把握、県災害対策本部における受援ニーズと応援ニーズの調整から応援職員派遣までの基本的な手続きを示す。



災害対策本部 総括調整担当																			
(4) 行政職員支援																			
担当機能																			
目標	○県は、県全域の被害状況及び県職員の被災状況を踏まえて、県一般職員の派遣を行うとともに、県職員のみで不足する場合は、全国都道府県における災害時等の広域応援に基づく応援職員の派遣要請を行い、被災市町村の対応を支援する。																		
実施内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>入力情報 (担当機関)</th> <th>出力情報 (担当機関)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> ①受援ニーズ集約</td> <td>受援ニーズ報告 (各地方部)</td> <td>受援ニーズ報告 (市町村課) 派遣要請 (県職員) (人事課)</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> ②派遣職員の調整、情報の共有</td> <td>派遣内容の伝達 (県内市町村職員) (市町村課)</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> ③派遣職員の調整、情報の共有</td> <td>派遣内容の伝達 (県職員) (人事課)</td> <td>派遣内容の伝達 (県職員) (各地方部)</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> ④派遣職員の調整、情報の共有</td> <td>派遣内容の伝達 (県外職員) (市町村課)</td> <td>派遣内容の伝達 (県外職員) (各地方部)</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> ⑤交代職員のニーズ集約、派遣要請</td> <td>受援ニーズの報告 (各地方部)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	入力情報 (担当機関)	出力情報 (担当機関)	<input type="checkbox"/> ①受援ニーズ集約	受援ニーズ報告 (各地方部)	受援ニーズ報告 (市町村課) 派遣要請 (県職員) (人事課)	<input type="checkbox"/> ②派遣職員の調整、情報の共有	派遣内容の伝達 (県内市町村職員) (市町村課)		<input type="checkbox"/> ③派遣職員の調整、情報の共有	派遣内容の伝達 (県職員) (人事課)	派遣内容の伝達 (県職員) (各地方部)	<input type="checkbox"/> ④派遣職員の調整、情報の共有	派遣内容の伝達 (県外職員) (市町村課)	派遣内容の伝達 (県外職員) (各地方部)	<input type="checkbox"/> ⑤交代職員のニーズ集約、派遣要請	受援ニーズの報告 (各地方部)	
	項目	入力情報 (担当機関)	出力情報 (担当機関)																
	<input type="checkbox"/> ①受援ニーズ集約	受援ニーズ報告 (各地方部)	受援ニーズ報告 (市町村課) 派遣要請 (県職員) (人事課)																
	<input type="checkbox"/> ②派遣職員の調整、情報の共有	派遣内容の伝達 (県内市町村職員) (市町村課)																	
	<input type="checkbox"/> ③派遣職員の調整、情報の共有	派遣内容の伝達 (県職員) (人事課)	派遣内容の伝達 (県職員) (各地方部)																
	<input type="checkbox"/> ④派遣職員の調整、情報の共有	派遣内容の伝達 (県外職員) (市町村課)	派遣内容の伝達 (県外職員) (各地方部)																
<input type="checkbox"/> ⑤交代職員のニーズ集約、派遣要請	受援ニーズの報告 (各地方部)																		
関連計画・マニュアル	<input type="checkbox"/>																		
	<input type="checkbox"/>																		
	<input type="checkbox"/>																		
	<input type="checkbox"/>																		
	<input type="checkbox"/>																		
	<input type="checkbox"/>																		
	<input type="checkbox"/>																		

実施目安

災害対策本部 総括調整担当



※関係課と調整し、人員派遣の調整を行う。
各地方部からの要請がなくなるまで続ける。

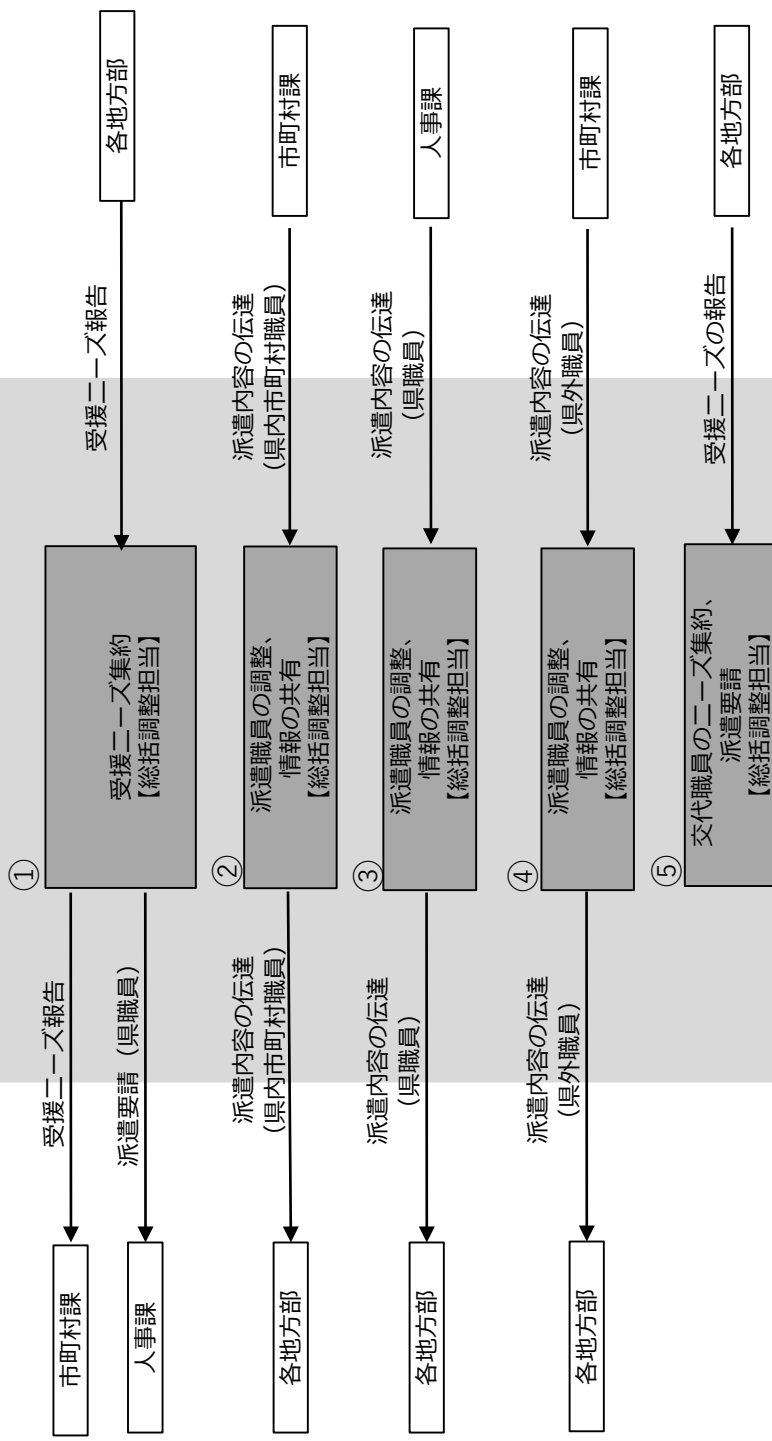
災害対策本部 応援・受援本部 人的応援・受援担当			
(4) 行政職員支援			
担当機能			
目標	○県は、県全域の被害状況及び県職員の被災状況を踏まえて、県一般職員の派遣を行うとともに、県職員のみで不足する場合は、全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定等に基づく応援職員の派遣要請を行い、被災市町村の対応を支援する。		
実施内容	項目	入力情報 (担当機関)	出力情報 (担当機関)
	<input type="checkbox"/> ① 受援ニーズ集約	受援ニーズ報告 (各地方部)	受援ニーズ報告 (市町村課) 派遣要請 (県職員) (人事課)
	<input type="checkbox"/> ② 派遣職員の調整、情報の共有	派遣内容の伝達 (県内市町村職員) (市町村課)	派遣内容の伝達 (県内市町村職員) (各地方部)
	<input type="checkbox"/> ③ 派遣職員の調整、情報の共有	派遣内容の伝達 (県職員) (人事課)	派遣内容の伝達 (県職員) (各地方部)
	<input type="checkbox"/> ④ 派遣職員の調整、情報の共有	派遣内容の伝達 (県外職員) (市町村課)	派遣内容の伝達 (県外職員) (各地方部)
	<input type="checkbox"/> ⑤ 交代職員のニーズ集約、派遣要請	受援ニーズの報告 (各地方部)	
関連計画・マニュアル	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

災害対策本部 応援・受援本部 人的応援・受援担当

実施目安

災害対策本部 応援・受援本部 人的応援・受援担当

発災



1日

3日

1週間

1か月

※関係課と調整し、人員派遣の調整を行う。
 地方部からの要請がなくなるまで続ける。

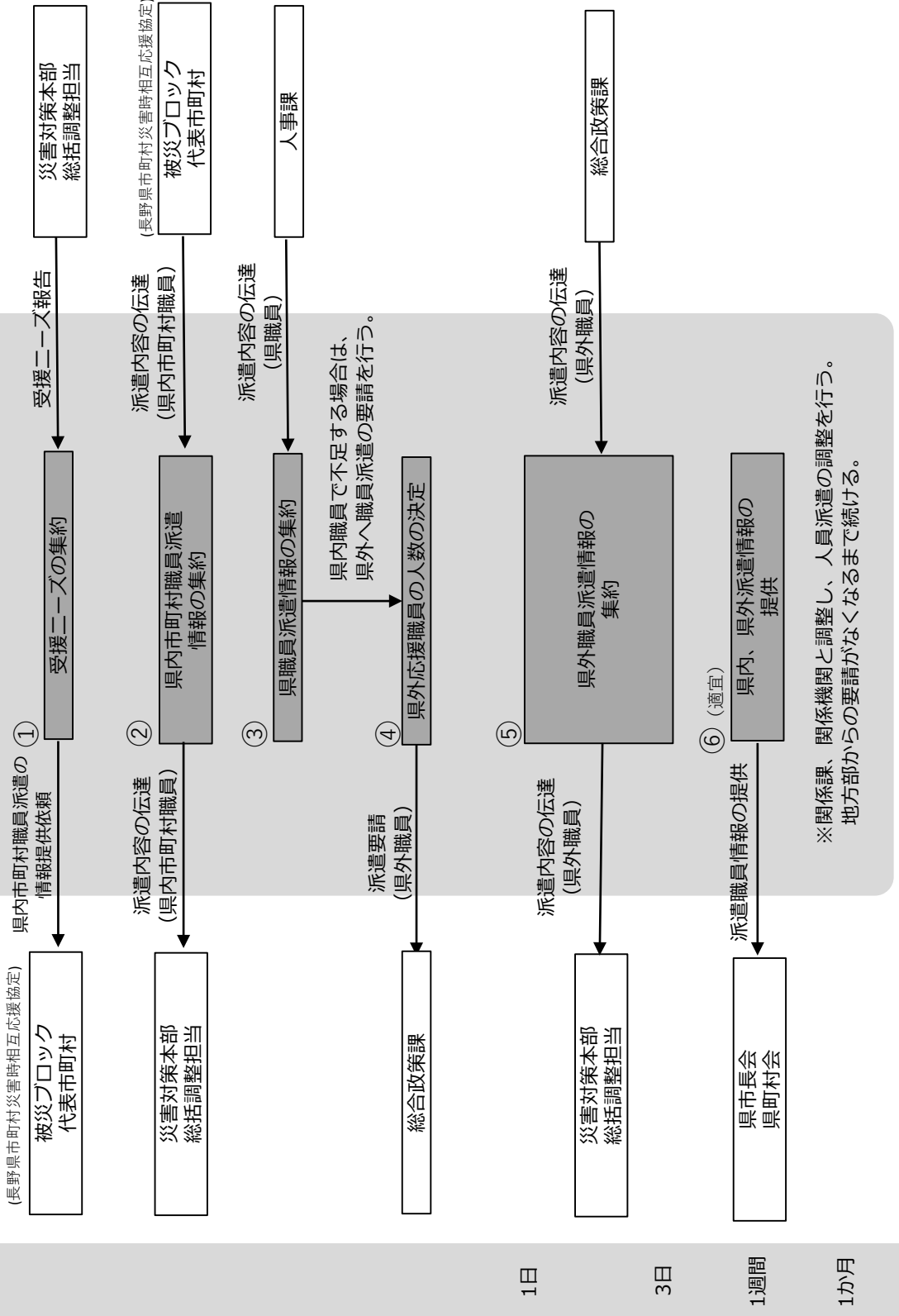
市町村課			
(4) 行政職員支援			
担当			
機能			
目標	○県は、県全域の被害状況及び県職員の被災状況を踏まえて、県一般職員の派遣を行うとともに、県職員のみで不足する場合は、全国都道府県における災害時等の広域応援に基づく応援職員の派遣要請を行い、被災市町村の対応を支援する。		
実施内容	項目	入力情報 (担当機関)	出力情報 (担当機関)
	<input type="checkbox"/> ①受援ニーズの集約	受援ニーズ報告 (災害対策本部総括調整担当)	県内市町村職員派遣の情報提供の依頼 (被災ブロック代表市町村)
	<input type="checkbox"/> ②県内市町村職員派遣情報の集約	派遣内容の伝達 (県内市町村職員) (被災 ブロック代表市町村)	派遣内容の伝達 (県内市町村職員) (災害 対策本部総括調整担当)
	<input type="checkbox"/> ③県職員派遣情報の集約	派遣内容の伝達 (県職員) (人事課)	不足職員数 (④の入力情報)
	<input type="checkbox"/> ④県外応援職員の人数の決定	不足職員数 (③の出力情報)	派遣要請 (県外職員) (総合政策課)
	<input type="checkbox"/> ⑤県外職員派遣情報の集約	派遣内容の伝達 (県外職員) (総合政策課)	派遣内容の伝達 (県外職員) (災害対策本 部総括調整担当)
	<input type="checkbox"/> ⑥県内、県外派遣職員情報の提供 (適宜)		派遣職員情報の提供 (県市長会・県町村会)
関連計画・マニユアル	<input type="checkbox"/> 長野県市町村災害時相互応援協定 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		

企画振興部 市町村課

実施目安

発災

企画振興部 市町村課



※関係課、関係機関と調整し、人員派遣の調整を行う。
地方部からの要請がなくなるまで続ける。

1日

3日

1週間

1か月